

国家試験  
合格率  
**94%**  
(過去5年の実績)

本校ホームページ



学んでウォーミングアップ！  
歯科衛生士への一歩

令和8年度

秋田県歯科医療専門学校  
歯科衛生士科 学生募集

SCHOOL GUIDE

学校案内





## 大きな希望と目標をもって



秋田県歯科医療専門学校  
校長 藤原元幸

本校は1968年(昭和43年)の開校以来、歯科医療及び口腔全般について専門的な知識と高度な技術を習得し、さらには高い倫理観と豊かな人間性を併せ持った歯科衛生士の育成を目指しております。これまで2,273名を超える卒業生を送り出し、秋田県内の病院、診療所及び保健所等で活躍されている歯科衛生士のほとんどが本校出身者であり、卒業後も安心して働く環境が整っております。

また、本校では卒業時に歯科衛生士国家試験受験資格と併せ、介護職員初任者研修修了の資格が取得できるカリキュラムを編成しております。高齢化の進展する今日、介護における歯科衛生士の役割は大きな注目を集め、ダブルライセンスの取得により活躍の場はますます広がると期待されています。

一方、講師陣は歯科医師をはじめ大学等に勤務している、それぞれの分野の専門の先生であり、懇切丁寧な指導で歯科衛生士という国家資格の取得のために全面的なバックアップを行っております。

秋田県は少子高齢化が進んでおり、出生率は最下位、高齢化率は全国で最も高い状況です。県民の健康を守るために、歯科医師会では口腔関連の事業として、オーラルフレイルの予防を行うこととしました。このことで、県民が健康でイキイキと過ごすためには子供から高齢者に至るまで、トータルの歯科疾患の予防や口腔衛生の向上は必須なものとなります。そのサポートを担う第一人者が「歯科衛生士」です。就職率100%、国家試験の合格率も高率な本校で大きな希望と目標を持って学びましょう。

# 誰かの幸せを支える歯科医療

### 歯科衛生士科の特色

本校の歯科衛生士科は、県内唯一の歯科衛生士養成機関です。

講師陣は、第一線で活躍する歯科医師や歯科衛生士、また秋田大学、秋田県立大学等の先生方で構成されています。

実習は、秋田大学医学部附属病院をはじめ秋田県承認の診療施設である秋田県内の歯科医院、社会福祉施設、保育所・保育園で実施しています。

### 秋田県歯科医療専門学校 沿革

昭和43年 3月22日	歯科衛生士養成所(秋田県歯科衛生士学院)として、厚生省認可(中通の旧会館内)
43年 4月14日	秋田県歯科衛生士学院第1期生(1年制課程)入学式挙(32名入学)
45年 4月	秋田市山王二丁目到新校舎竣工・移転(山王の旧会館内)
45年 6月14日	秋田県歯科衛生士学院及び秋田県歯科医師会館新築落成記念式典挙行
50年12月 3日	歯科技工士養成所(秋田県歯科技工専門学校)として、厚生省認可
51年 4月 3日	秋田県歯科技工専門学校開校式並びに第1期生(2年制課程)入学式挙行(26名入学)
53年 4月 1日	秋田県歯科技工専門学校を秋田県歯科技工士学校に校名変更
55年 1月14日	身体障害者施設巡回臨床実習開始(歯科衛生士科)
58年 1月25日	社会福祉施設巡回臨床実習開始(歯科衛生士科)
59年 3月	八橋成川原(現 八橋南一丁目)に歯科衛生士科新校舎竣工・移転
59年 4月 1日	2年制課程に移行(歯科衛生士科)
59年 5月20日	秋田県歯科衛生士学院竣工式挙行
61年12月 6日	推薦入学試験導入(歯科衛生士科、歯科技工士科)
平成 4年 3月 1日	歯科衛生士試験が厚生省による全国統一国家試験となる
5年10月12日	秋田県歯科衛生士学院専門課程設置認可
7年 6月29日	専門士の称号が付与される(歯科衛生士科)
8年 5月11日	薔帽式を行う(歯科衛生士科)
9年 4月 1日	秋田県歯科衛生士学院と秋田県歯科技工士学校を統合し、秋田県歯科医療専門学校と校名を改称、歯科衛生士科と歯科技工士科を併設する
10年12月21日	専門士の称号が付与される(歯科技工士科)
12年 4月	訪問介護員(ホームヘルパー)2級課程導入(歯科衛生士科)
20年 3月31日	歯科技工士科閉科
20年 4月	歯科衛生士学校養成所指定規則の一部改正により3年制課程となる
21年10月	社会人入学試験導入
26年 2月	法改正により、介護員2級課程(ホームヘルパー2級課程)に替わり介護職員初任者研修課程導入
30年11月	秋田県歯科医療専門学校50周年記念式典挙行
令和 3年10月	指定校推薦入学試験導入

### 教育目標

- 1 歯科衛生士法に基づき、新しい知識と技能を授け、更に高い倫理観と謙虚にして飛揚する志をもつ歯科衛生士を育成する。
- 2 口腔衛生の普及と進展を図り、生命を愛し、こころ豊かな人間性を涵養せしめる人材を育成する。

### 教育方針

- 1 適切な判断力と豊かな創造力を育てる。
- 2 より高さを求め努力する態度を育てる。
- 3 謙虚な探究心を育てる。

#### 歯科関連企業

歯科材料・器材を取り扱う企業にて、商品開発・新商品の紹介や、使用説明をします。

#### 歯科診療所

歯科医院、病院歯科及び大学病院等で、歯科医師のアシスタント及びブラッシング指導・フッ化物塗布等を行います。

#### 歯科衛生士の活躍の場

#### 行政機関

歯科保健事業の実施計画や住民対象の歯科保健指導等を行います。

#### 福祉施設

老人保健施設及び障害者施設等で、口腔の機能を高めるため『専門的口腔ケア』を行い、生活の質の向上を目指します。





## 1 歯科衛生士国家試験合格率が極めて高い！

歯科衛生士になるには、厚生労働省管轄の歯科衛生士国家試験に合格しなければなりません。本校の合格率は高く、県内歯科医院より毎年定員をはるかに上回る求人があります。



## 2 社会で活躍できる専門職

歯科衛生士は歯科医師と協力して歯科疾患の予防と治療に従事します。

歯科医師のアシスタントとして診療を補助するとともに、患者さんの歯垢(プラーク)や歯石を取り除いたり、歯科保健指導を行ったり、歯周病やむし歯から口の健康を守る予防処置に積極的に参加します。

歯科衛生士には歯科の医学、医療について高い能力が要求されます。ライフワークとして、安全性、信頼性をもった職種です。



## 3 介護時代ダブルライセンス

### 介護職員初任者研修修了の認定が可能

平成25年度歯科衛生士科入学生より、歯科衛生士国家試験受験資格のほかに介護職員初任者研修修了の認定がなされることになりました。

介護保険の導入により2つの資格で多方面での活躍が期待できます。

また、救急救急員の資格も取得できます。



## 学校生活を思いっきり楽しもう！

充実した授業や実習はもちろん、楽しいイベントも盛りだくさんの3年間。  
思いっきり楽しく有意義な学生生活を送りましょう。



<b>4月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学式</li> <li>対面式</li> <li>3年生:臨地・臨床実習開始～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリエンテーション</li> </ul>	<b>10月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年生:臨地・臨床実習開始～12月・3月</li> <li>2年生:介護職員初任者研修実習開始～12月</li> <li>2年生:社会福祉施設歯科巡回臨床実習開始～12月</li> <li>3年生:研修旅行 推薦(10月・12月)・社会人入学試験</li> <li>防災訓練</li> </ul>
<b>5月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1・2年生:合同実習～6月</li> <li>課外活動</li> </ul>		<b>11月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年生:卒業試験、国家試験対策(～3月)</li> <li>球技大会</li> </ul>
<b>6月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年生:保育所(園)臨地実習～7月</li> </ul>		<b>12月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>冬季休業日～1月</li> <li>卒業研究発表</li> </ul>
<b>7月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練</li> <li>夏季休業日～8月</li> <li>3年生:学校見学会②</li> </ul>		<b>1月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>冬季休業日</li> <li>一般・社会人入学試験</li> </ul>
<b>8月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業日</li> <li>3年生:学校見学会③</li> <li>2年生:宣誓式</li> </ul>		<b>2月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年生:介護職員初任者研修授業開始(～2年生12月)</li> <li>1・2年生:後期試験</li> <li>1年生:歯科医院見学</li> </ul>
<b>9月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1・2年生:前期試験</li> </ul>		<b>3月</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生士国家試験</li> <li>卒業証書授与式</li> <li>学年末休業日</li> <li>特別講義</li> <li>謝恩会</li> </ul>

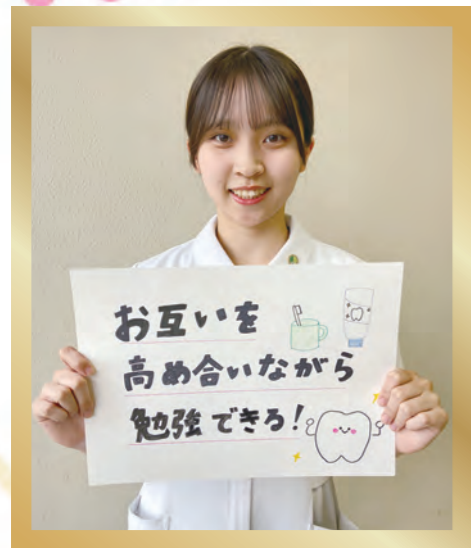




## “秋田県歯科医療専門学校”は、こんな学校!

2年生

3年生





# 求人状況・就職状況

## 就職指導

いつでも学生を第一に考えた就職指導を実施しています！

求人票の見方や履歴書の書き方から、面接指導まで担任が十分時間をかけ、学生一人一人の希望に配慮した就職指導を親身になって行います。

また、在校生だけでなく、卒業生に対しての就職相談も行っております。

## 就職状況

卒業生数44名(第55期生)

就職希望者数 37名 その他 7名

秋田県内	30名	秋田県外	7名
秋田市	24名	山形県	1名
能代市・山本郡	1名	宮城県	1名
大館北秋田	1名	東京都	3名
由利本荘	1名	神奈川県	2名
大曲仙北	2名		
湯沢市・雄勝郡	1名		

(2025年3月卒業生実績)

## 求人数

就職希望者を上回るほどの求人が毎年あります！

秋田県内	就職者数	求人件数	求人数	求人倍率
令和4年度	15名	72件	89名	5.9
令和5年度	22名	70件	88名	4.0
令和6年度	30名	76件	92名	3.1

秋田県外	就職者数	求人件数	求人数	求人倍率
令和4年度	4名	250件	515名	128.8
令和5年度	13名	263件	515名	39.6
令和6年度	7名	239件	862名	123.1

## 卒業生からのメッセージ

### 自分磨きと友だち

第24期 金森 陽子 さん

(秋田市保健所勤務)

親友が歯科医療専門学校への進学を決めたことをきっかけに、私も同じ道を選びました。何も知らずに進学し、一般開業医での勤務を経て、現在は行政で歯科保健に携わっています。主な仕事の内容は保健指導で、日々多くの人に歯・口腔の大切さを伝えたいという想いで頑張っています。働くことは楽しいことばかりではありませんが、それでも仕事を続けているのは、気持ちを話せる友だちと、時に味わえるやりがいや達成感があるからだと思っています。仕事の楽しさを知ると自分を高めたいという気持ちも強くなるので、結果的に自分磨きにもつながっているようにも感じています。

日々向上していける機会を与え、支えてくれた学校や職場での経験と仲間感謝しています。

### ライフワーク

第30期 工藤 未来子 さん

(株)シントワイス代表 フリーランス

歯科衛生士は本当にやりがいのある仕事です。卒業して25年、現在は歯科衛生士の資格を生かし、フリーのトリートメント・コーディネーターとして、秋田県内外で活動をさせていただいていますが、歯科医院で勤務していた頃は、たくさん失敗をしました。そのことで泣くほど悩み、何度辞めようと思ったかわかりません。しかし、その度自分が成長するきっかけとなり、悩んだ数だけ患者様から「ありがとう」の言葉を頂けたことが私の原動力でした。そして、それらが貴重な経験の積み重ねとして現在につながっています。働き方には、ライスワーク(食べるために仕事をする)、ライクワーク(好きな仕事)、ライフワーク(人生の使命と言えるほどの仕事)の3つがあるそうですが、歯科衛生士としての基礎を教えてくださいました学校の先生方、そして私に関わってくださった全ての方々のおかげで、私にとっての仕事は確実に「ライフワーク」となり、幸せと感謝を思う毎日です。本当にありがとうございました。

### 自分が主役になれる専門職

第45期 佐藤 芹香 さん

(山内歯科・矯正歯科勤務)

矯正専門医院に勤めてから10年が経ち、患者さん1人1人にあった、むし歯や歯周病の予防プランを考え、保健指導などを日々行っております。また、口腔筋機能療法の指導も行っており、歯科衛生士が主役になれる場面が多く、歯科医師の助手ではなく、独立した立派な専門職であることを日々実感しております。

困難もありますが、患者さんと関わる楽しさや患者さんからの温かいお言葉は、やりがいを感じる瞬間です。患者さんに寄り添い、サポートしていけるよう今後も歯科医療に携わっていききたいと思います。

# 学校見学会

見て、聞いて、体感しよう！

歯科衛生士を体験してみませんか？

学校見学会のイベントは、生で学校の雰囲気を感じることでできるチャンスです。体験学習や在校生との懇談を交え学校の説明、案内、悩みや質問に答えます。お友達、保護者の方、高校1・2年生、社会人の方の参加も大歓迎です。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

### 【参加特典】

- ※予防製品・本校オリジナルグッズをプレゼント
- ※最後まで出席した参加者に交通費1,000円(オリジナルQUOカード)を支給します。(保護者・同行者は対象外)

## 学校見学会日程

1回目	日程	令和7年6月14日(土)
	時間	10:00~11:30
	※申込締切	令和7年6月9日(日)
2回目	日程	令和7年7月12日(土)
	時間	9:50~12:30
	※申込締切	令和7年7月7日(日)
3回目	日程	令和7年8月2日(土)
	時間	9:50~12:30
	※申込締切	令和7年7月28日(日)
4回目	日程	令和7年11月15日(土)
	時間	10:00~11:30
	※申込締切	令和7年11月10日(日)

※上記日程以外にも、随時学校見学は可能ですので、お問い合わせください。 ※内容は4回とも同じ(2回目・3回目のみ体験学習、在校生との懇談有)  
※希望者多数の場合は、日程を相談させていただくことがあります。(2回目・3回目)  
※当日欠席・遅刻される場合や投函後に日程を変更したい場合は、お電話にてお知らせください。

持ち物 上履き・筆記用具(参加者、同行者)

参加申し込み方法 《電話でのお申込み》☎018-865-4431  
■取扱時間 月~金曜日 午前8時30分~午後5時  
お名前、在学名(学年)、参加人数、連絡先をお知らせください。  
《ハガキでのお申込み》下のハガキに必要事項を明記の上、切手(必要な料金分)を貼って郵送ください。

交通案内 秋田駅より、秋田中央交通バスで約15分  
「県立体育館前」又は、「秋田市保健所・サンライフ秋田前」で下車 秋田県歯科医療専門学校  
■西口3番 県立プール線 県庁市役所経由臨海営業所線 他 \*県立体育館前で下車  
■西口5番 寺内経由土崎線 県庁経由将軍野線 他 \*秋田市保健所・サンライフ秋田前で下車  
◎学校の駐車場をご利用の場合は駐車台数に限りがありますので事前にご連絡ください。  
◎なるべく公共交通機関をご利用ください。



## 申込みハガキ

■参加希望日に○印をお付けください

参加	開催日
1回目	令和7年6/14(土)
2回目	令和7年7/12(土)
3回目	令和7年8/2(土)
4回目	令和7年11/15(土)

下の「のりしろ」を貼り合わせる部分

フリガナ	年齢	性別	学年
参加者氏名	年齢	性別	高校
高校名	立	年	立
職業・大学名(既卒の方)	〒	日中連絡のTEL:携帯	( ) ( )
住所			

■同伴される方がいる場合は、同伴者の人数をお書きください

ご家族・親戚	名(続柄)	有	無
お友達	体験学習参加	有( )	無( )
本人以外体験学習希望者お名前	高校名(学年)・職業・大学名(既卒の方)		
フリガナ			
フリガナ			

(折り返し)

のりしろ



# 募集要項

入試種別	推薦入試	一般入試	社会人入試
募集定員	50名		
修業年限	3年		
出願資格	次の要件をすべて満たしている者とする。 (1)令和8年3月高等学校若しくは中等教育学校卒業見込みの者で、学校長が推薦した者。 (2)学業及び人物共に優秀であり、心身共に健康で歯科衛生士を希望する明確な動機・理由を有する者。 (3)合格した場合、入学することを確約できる者。	次の要件のいずれかに該当する者とする。 (1)高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、並びに令和8年3月卒業見込みの者。 (2)上記と同等以上の学力を有すると認められた者。 (3)高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）。	次の要件をすべて満たしている者とする。 (1)高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者。 (2)心身共に健康で歯科衛生士を希望する明確な動機・理由を有する者。 (3)合格した場合、入学することを確約できる者。 (4)社会人として就労経験のある者。
試験内容	小論文（600字）、面接	国語総合、面接	小論文（600字）、面接
出願期間	I期：令和7年9月29日(月)～10月14日(火)【必着】 II期：令和7年11月10日(月)～11月25日(火)【必着】 III期：令和7年12月22日(月)～令和8年1月13日(火)【必着】	I期：令和7年11月10日(月)～11月25日(火)【必着】 II期：令和7年12月22日(月)～令和8年1月13日(火)【必着】 III期：令和8年2月2日(月)～2月10日(火)【必着】	I期：令和7年9月29日(月)～10月14日(火)【必着】 II期：令和7年12月22日(月)～令和8年1月13日(火)【必着】
試験日	I期：令和7年10月18日(土) II期：令和7年12月6日(土) III期：令和8年1月17日(土)	I期：令和7年12月6日(土) II期：令和8年1月17日(土) III期：令和8年2月14日(土)	I期：令和7年10月18日(土) II期：令和8年1月17日(土)
合格発表日	I期：令和7年10月27日(月) II期：令和7年12月12日(金) III期：令和8年1月19日(月)	I期：令和7年12月12日(金) II期：令和8年1月19日(月) III期：令和8年2月16日(月)	I期：令和7年10月27日(月) II期：令和8年1月19日(月)
注意事項	—	※一般（II期・III期）は、欠員の場合のみ実施いたします。事前に事務局学校担当までお問い合わせください。	—

募集要項の請求・入試に関する問い合わせ先

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反170-102  
秋田県歯科医師会事務局学校担当 ☎018-865-8020

✂キリトリ線

## 学校見学会 参加申込みハガキ

裏面の必要事項をご記入の上、ご郵送ください。

ご記入いただいた個人情報は入学案内書及び本校の情報の送付のみに使用いたします。個人情報の取り扱いについては本校で責任をもって管理し、第三者に開示することはありません。



個人情報保護のため、「折り返し」を谷折にして必ず「のり」または「テープ」でとめてください。

## 秋田県歯科医師会専修学校

秋田市八橋南一丁目八番八号

010-0941

✂キリトリ線

# 年間学費

◀ 歯科衛生士科 ▶

	入学金	授業料	実習費	計
1学年納付金	250,000円	550,000円	200,000円	1,000,000円
2学年納付金	—	550,000円	200,000円	750,000円
3学年納付金	—	550,000円	200,000円	750,000円

※授業料・実習費は、各年度前期（4月）・後期（10月）の分納となります。（1学年前期（入学時）:625,000円、それ以降（1学年後期～）:375,000円）  
※この他に、3ヶ年分の教科書・教材費等約478,000円が見込まれます。  
※人物、学業ともに特に優秀な者に対して奨学奨励を目的に別に定める規定に基づき奨励金を支給します。

# 奨学金・修学資金制度

秋田県歯科衛生士修学資金		秋田県より、学生へ修学資金を貸与する制度があります。	
修学資金	月額 36,000円	※この制度は歯科衛生士として所定の期間秋田県内で働くことで返還が免除されます。ただし、採用枠が限られているため、入学後に説明会を開催し希望者を募ることになります。各学年1名	
独立行政法人日本学生支援機構第一種（無利子） ※以下の金額の中から選択することができます。			
自宅	月額 20,000円/30,000円/40,000円	/最高月額 53,000円	
自宅外	月額 20,000円/30,000円/40,000円/50,000円	/最高月額 60,000円	
独立行政法人日本学生支援機構第二種（有利子）			
貸与月額 2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択できます。			

※予約採用 予約採用決定者は、入学後に高校で手続きを行った際の書類が必要になりますので大切に保管してください。  
※第一種・第二種については、推薦基準に合致した適格者が貸与可能です。

## 【高等教育の修学支援新制度】

経済的な理由で学び続けることをあきらめることなく、学びたい意欲のある方が専門学校等に進学できるよう、入学金・授業料の減免と給付型奨学金の支給を併せて支援する制度になります。本校は対象校として認定されています。〔対象〕要件を満たす人全員が支援を受けられます。

授業料等減免の支援 + 給付型奨学金の支給  
授業料・入学金の免除/減額

## 【授業料・入学金減免における本校の一例】

\*日本学生支援機構資料一部抜粋

世帯収入の目安	授業料等減免	
	入学金	授業料（年額）
約270万円未満（住民税非課税世帯）＜第Ⅰ区分＞	16万円（上限）	55万円
～約300万円＜第Ⅱ区分＞	約11万円	約36万円
～約380万円＜第Ⅲ区分＞	約5万円	約18万円
世帯年収に関わらず 多子世帯	16万円（上限）	55万円

※多子世帯とは、扶養する子どもが3人以上かつ、大学等に通っている場合

## 【給付型奨学金の支給額一例】

区分	専門学校	自宅通学	自宅外通学
私立	第Ⅰ区分	38,300円	75,800円
	第Ⅱ区分	25,600円	50,600円
	第Ⅲ区分	12,800円	25,300円
	第Ⅳ区分（多子世帯に限る）	9,600円	19,000円

独立行政法人  
日本学生支援機構



「高等教育の修学支援制度」  
文部科学省

詳しくは文部科学省「高等教育の修学支援新制度」をご覧ください。

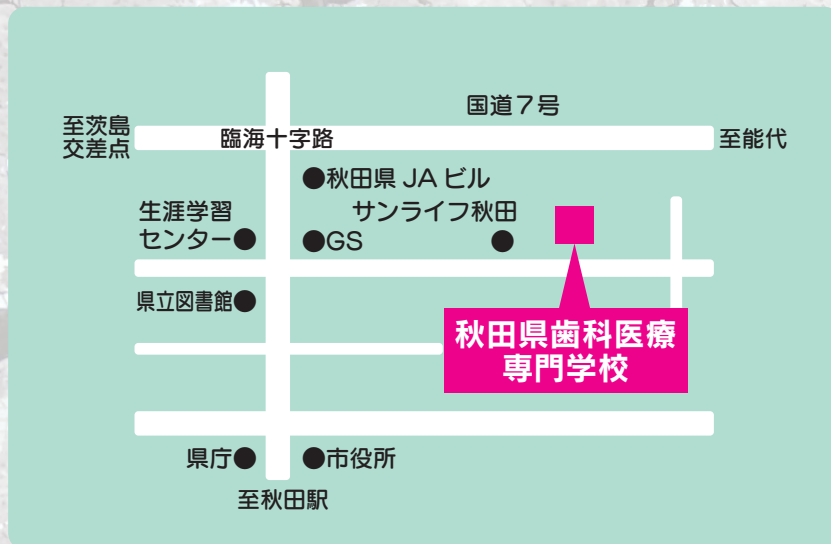
※その他、以下の様な一時金制度もあります。

公益財団法人  
秋田県育英会専修学校入学一時金（無利子）  
※なお、この一時金は入学前の1～3月の間に貸与されます。  
300,000円  
※月額奨学金もあります。

一時金制度に関する問い合わせ先

公益財団法人 秋田県育英会  
〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2  
秋田地方総合庁舎5階  
TEL:(018)860-3552 FAX:(018)860-3555





## 秋田県歯科医療専門学校 Akita Academy of Dental Care

〒010-0976 秋田県秋田市八橋南1丁目8番8号

TEL 018-865-4431

FAX 018-865-4432

HP URL <https://college.akita-da.or.jp/>



←本校の紹介動画



←本校ホームページ



←新入生向け情報

秋田県歯科医療専門学校

